

平成26年度

二本松市財政健全化及び
経営健全化審査意見書

二本松市監査委員

平成26年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成27年7月24日から平成27年8月10日

3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として関係職員の説明を受け実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位 %)

健全化判断比率	平成26年度	平成25年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	—	12.63	
② 連結実質赤字比率	—	—	17.63	
③ 実質公債費比率	12.8	13.3	25.0	
④ 将来負担比率	85.6	89.6	350.0	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成26年度の決算に基づく実質赤字比率については、実質赤字はなく比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率について

平成26年度の決算に基づく連結実質赤字比率については、連結実質赤字はなく比率は算定されない。

③ 実質公債費比率について

平成26年度の決算に基づく実質公債費比率は12.8%で、前年度と比較すると0.5ポイント下回っており、改善されている。

また、平成26年度の早期健全化基準25.0%と比較すると12.2ポイント下回っている。今後もより一層の財政運営の健全化に取り組み、改善に努められたい。

④ 将来負担比率について

平成26年度の決算に基づく将来負担比率は85.6%で前年度と比較すると4.0ポイント下回っており、改善されている。

また、早期健全化基準350.0%と比較すると264.4ポイント下回っている。

平成26年度 経営健全化審査意見書

1 審査の対象

各企業会計（水道事業会計・下水道事業会計・工業団地造成事業会計・宅地造成事業会計）、各特別会計（岩代簡易水道事業特別会計・東和簡易水道事業特別会計・安達下水道事業特別会計・岩代下水道事業特別会計・公設地方卸売市場特別会計・佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計）の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成27年7月24日から平成27年8月10日

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として関係職員の説明を受け実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された各企業会計及び各事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

会 計 名	資金不足比率(%)		経営健全化 基 準 (%)	備 考
	平成26年度	平成25年度		
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	
下 水 道 事 業 会 計	—	—		
工 業 団 地 造 成 事 業 会 計	—	—		
宅 地 造 成 事 業 会 計	—	—		
岩代簡易水道事業特別会計	—	—		
東和簡易水道事業特別会計	—	—		
安達下水道事業特別会計	—	—		
岩代下水道事業特別会計	—	—		
公設地方卸売市場特別会計	—	—		
佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計	—	—		

(2) 個別意見

各企業会計及び各事業特別会計にも資金不足はなく、不足率は算定されない。ただし、一般会計からの繰入れがあることから、より一層の自主財源の確保に努め、安定した事業経営に努められたい。